

近世初期儒学者の言語観 : テニヲハ観との関連において

佐田, 智明

<https://doi.org/10.15017/12321>

出版情報 : 語文研究. 12, pp.51-62, 1961-04-30. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

近世初期儒学者の言語観

——テニヲハ観との関連において——

佐 田 智 明

一 は し が き

毛利貞齋の冠解助語辞によると

〔助語〕礼記卷ノ二檀弓ノ上篇ニ云檀弓カ日何ッヤ居、鄭玄注ニ居ハ
読ヲ如シ姫姓ノ之姫ノ斎魯ノ間語ノ助ナリ也。▲愚按ニ助語ノ字出ニ鄭
玄カ之語ニ▲又梁ノ朝ノ周興詞カ次韻千字文ニ謂ニ語ノ助ニ者焉哉乎
也。… (重訂冠解助語辞、享保二年刊本による)

とあり、助語の用例は古い。国語学史上、休メ字・語ノ助ケ・助
字・助語などがあらわれるが、置字やテニハの源流と同じように、
これらほとんどが中国語との関連において生じたと云える。決定
ノ辞など云ういい方は例えば柳宗元の説にあり、ペシを可とおい
て理解するのも漢文訓読と関連する。手爾葉大概抄の置字、加志ニ
乎矣のとまりの考察、一条兼良の虚字言葉・実字言葉など挙げるま

でもなく、中世歌学の上に漢語研究上の方法が吸収されていること
は明らかである。この点先学の説く所、こゝでこれ以上述べる要は
ない。たゞ近世においても、右の中世の事情がうけつがれているこ
とを予想し、語学的方法の上にとどのような形で投影しているかを考
えてみたいと思ふのである。

本稿では、元禄から享保あたりの儒学者の言語観をテニヲハ観と
の結びつきの点において検討したい。近世の漢語法研究は助語辞
(わが文禄元年成立、延宝二年にわが國で翻刻された)の翻刻に始
まったと云えよう。この時期が堀川、護園両派の盛行と相俟つて各
家各々の研究が披歴（辞）された。

助語辞は序に

助語之在レ文ニ也、多キハ固トニ不可ナリ矣、小キモ固トニ不可ナリ、
而其ノ間誤マリ用テ更ニ不可ナル寸ハ則其ノ当ニ熟ク審ニス矣(天和三
年刊、鼈頭助語辞による)

とあり、作文修辭上の要求に出発した。本文は、冒頭から引くと、也矣焉 是レ句意結絶ノ処也、意平矣、意直焉、意揚、発声不レ同 亦自ラ別ナリ。

乎歟邪或作邪平字多ク疑テ而未レ定メ之辭、或ハ為レ問語、只提レ俗語歴乎字之意、歟字邪ノ字為レ句絶之余声、亦類乎ノ字之意、(以下略)

の如く記されている。文中には、結絶、未定、疑怪、詠意、問語、指三那ノ事物(指示)未然、発語、承接(例、則是上をきりて下をおこす詞であるという)余声、緩急、助声、語助、死活(所は活、手は死である)等が説明用語として用いられている。本書は也矣焉以下意味用法例を略説するのみである。

貞齋の註には、韻会・徐楷・柳宗元・李九我・広韻の説などを引用しているから、従来の助字の説のおおよその見当がつく。その中の助字の分類は、文の表現型の分類となっている。(註ニ)

さて、この助字・助語といわれるもの、内容は学者によつて広狭があり、端的に云えば虚字を含める者(虚字に含めるものもある)と、虚字とは別に立てるものがある。本稿では、それらの説中、やや体系的な言語意識を示している東涯と徂徠を中心に考察し、更に助字とテニヲハの関連する点について視点を移してゆこうと考える。

二 東涯の場合

助字考、(享保元年刊)には次のごとき序がある。

文字有ニ虚実一実ヲ為シ主ト虚ヲ為ス賓ト。天地日月、山川草木ハ字之実ナル者也、覆載・照臨・流峙・生榮ハ字之虚ナル者也。所ノ下以テ道ニ賓主之際一通中、虚実之用ニ者ハ其レ助辭カ乎。決茲ノミ在。

東涯叙ス

右中、実虚助の三分類について、主賓及び「賓主ノ際ヲ道ビキ虚実ノ用ニ通ズル」助を対応させて説いているのは注目されてよいと思う。この主賓の考え方が、文の語序において発展させたのが、用字格(元禄十六年序。正徳元刊による)で、例言に「用字之別有四」とし、その一、「事之首従」に、

事之首従ハ事ノ主客ナリ、同ジ事ニテ主トスルト客トスルトノ別ニヨツテ、文字置キ様ノ上下チガフコトナリ、父母雖トモ没スト、又雖トモ父母没ストト礼記ニ兩様ニ書キ分ケテアリ。此等ハ事ノ主客ニヨリテ字ノ置キヤウカハル、詳カニ見エタリ干下ニ又、本文中では

物ノ字上ニアルハ物ノ字重シテ主トナル、物ノ字下ニアルハ物ノ字軽シテ客トナル(用字格下・十五ウー十六オ)

が見える。主客、語序によつて決せられ、主を重いとし、客を軽いとする。したがって、助字考の主賓の説が意味中心の考え方に出るものであったことが明らかになる。

この時、「——ハ——ナリ」の如き場合の上は主下は客であるが、両者が同時に実と虚であるとはかぎらないとしても、実が本来的に主であり、虚は客であると考えなければ助字の役割が稀薄となるから、助字考の説とは矛盾する。

さて右のような考え方が、操觚字訣においてどのように具体化されたかを考察する。

字例では次のように述べる。

一、凡ソ文字、而於乎哉ノ類ヲ助。字トイフ。文章ノテニハナリ。嗚呼、如何、稍亦ノ類ヲ語辭トイフ。文章ノコトバ字也。命ズル見ル行クノ類、ハタラキナル字ヲ虚字ト云、天地日月命令ノ類ヲ実字ト云ソノカタチアルモノナリ。

(操觚字訣、明治十八年活字本による。本書は子、東所の編に成るもので、宝暦十三年序あり。字例の説は東涯の説をひくものとして考える。字訣本文も同じ。)

文中「語辭」というのが新しく設定されているが、語辭については、字訣本文、語辭の条はしがきに、

此篇ニハ文章ノ語辭、及び虚字ノ語辭ニ近キモノ、或ハ虚字ノ和訓ニテ語辭トナシテ読モノ、大概ヲノス

と云っており、「和訓ニテ語辭トナシテ読ム」ト云う言葉の中に、東涯が今日の品詞分類に相当する作業の過程が、邦語を念頭においてたことがうかがわれる。右の例に対応する説明は同書字例にあり、

一、此方ニテ語辭トナシテヨム字、ソノ虚字ノ本義ニシテミレバ、ソノ義分レ易キモノアリ、タトエハ使令教ノ三ツトモ、シムトヨム、ソノ虚字ノ意ヲ尋レバ、使ハ人ヲツカフコト命ハ命令ノコト、使ト云ヨリハ嚴重ナリ。教ハワケ差フヤウナレドモ、コレモ教命ナド、ツマキ、サシツシテ、オシエ導クコト也。

日本語で語辭となして読むと云うことは、結局、日本語のシムが

語辭であることになりそこから使令教を語辭であると考えた。

可ヲベシトヨムハ、ソノ通りガ可ナリト云コト、当ハソノ通リ的当デアラフトイフコト、宜ハサフスルガヨロシカルベシト云コト、ラルノ字、見所被ノワカチモ上ニ同シ、然レドモ使フ命スル教ユル可也当ル所トヨムトキノ註ハ字書ニ詳也。シムベシラルトヨム註ハ別ニハナシ。使フ、シムト又可トベシトヒトツノ義ナリ。シムベシラルトヨムトキヨ此方ニテハ語辭トスレドモ唐人ニテハヤハリ使フ可也、見ルト云コトナリ、又以爲。謂、所以、所謂ヲ、ヨモヘラク、ユエン、イハユルトヨミ語辭トスレドモ、コレモ唐ニハナキコト也、ヤハリ以テ爲ス、以スル所、イフ所也、上ノ例ニ同ジ、コレヲ、ヨモヘラク、ユエン、イハユルト訓スルハ其意ヲ能ク考ヘタルモノ也。此書ニハ、凡コノ類ヤハリ語辭ノ部ニノセ置キ、考察ニ便ニス。

このように中国では虚字に当るものであつても用法上日本語の語辭に当るのは語辭で述べるとするが、これらを含めて語辭を訓読した場合の邦語に比べてゆけば、副詞・接続詞・連体詞・代名詞及び副詞句(アヘテ、イハク、イハンヤ、イカン、イズレ、イハユル、オヨソ、カツテ、カクノゴトシ、コレ、ネガハクハ、コノカタ、シバラク、シバシバ、シカルノチ、サキニ、スデニ、スナハチ、ソモソモ、ソノ、タチマチ、タダ、タトヘ、タマタマ、ツヒニ、トモニ、ナホ、ナンゾ、ナニゾヤ、ナンナントス、ハナハダ、ホトンド、マタ、マサニ、ミナ、ムシロ、モットモ、モシ、モトヨリ、モツテ、ヤ、ワズカニ、オモヘラク、ハジメ)を主としているが、一方には、アリ(有、在)ア、(嗚呼、他)シム(使令教遣)ズ、ザル

(不弗)ニ(於、于、乎)ベシ、ヤ(乎与諸哉邪)ラル(見所被)

及び如然焉苦乎兮(状態を示す接辞)があげられている。これで見ると語辞というのは漢文の語頭にくるものを主として称したと考えられる。そして、於乎与諸哉邪の助字も併せて挙げられているが、思うに助字の語辞用法の例として考えたもので、自然、一語全体を説いたために混同を生じたものであろう。「ニ」と訓ずる於乎は句中の用法を考えており「ヤ」と訓ずるものゝ中、でも

乎ハ疑問ノコトバナリ、「君子者乎色莊者乎」トカケバ、サフシタモノカト、疑フテトフ助字ナリ、(一二四ページ、明治一八年刊本による)

のように助字を意識しており、末に、

コレ等ノ字ノ弁ハ助字考ニ詳也、今コ、ニ縷々セズ、又二字三字運用ノ例モ、助字考ニ詳ナリ、(全一二五ページ)

とある事からも、乎哉等が本来的な語辞と区別した事が考えられよう。もし助字が語辞に入るならば、焉而等も入るべきである。又、如然等は語助辞といひ語の余声を加えたものであるとしている。

次いで虚字に目をうつそう。虚字上の条のはしがきに

此篇ニハ虚字ノ人事ニアツカル類ヲアツメノス、人事ニアツカル虚字ハ相手ニ向フテイフコト多シ、「アナドル」「アナドラル」「イム」「イマル」ノ類也、凡コノ解一方向ヨリ解ス。互ニミルベシ(同一三一ページ)

又、本文中に雑字の条があり、

此篇ニハ、虚字ノ人事ニカギラズ、広ク用ユル文字、或ハ上編ニ漏タル文字、又ハ実字ノカルキモノ等ヲトリ集メテコレニノ

ス。

と云い、雑字の条にアイダ(間・際)ウチ(中・内・裏)のような概念度が低いものを含めている。以上を概括表示してみると、次の如くなる。

| 助字考叙 | 字訣字例 | 字訣本文 |
|---------------------------|---------------------------|--|
| 助字—繫助字 文章ノ テニハ | 文章ノ テニハ 文章ノ コトハ字 | 文章法として説く(後述) 語辞・訓ニヨル語辞・助字の一部 語助辞(突如の如など)を説く |
| 虚字—賓 虚字 ハタラク ナル字 | 文章ノ コトハ字 | 虚字—人事ニアツカルモノ 虚字デ人事ニアツカラヌモノ、 虚字ニモレタモノ 実字ノカルキモノ |
| 実字—主実字 ソノカタチ アルモノ | 文章ノ コトハ字 | 実字 雑字 虚字ニモレタモノ 実字ノカルキモノ |

さて、この分類の仕方を通じて助字がどういうように取扱われているか前に戻って考察しようと思う。

前述のように、助字は文章のテニハと述べられている。この文章のテニハとはいかなる意味をもつものであろうか。

例をあげると

文章ノコトバニ「虚語」「実語」アリ、「虚語」ハ人ノ口上ナリ、「実語」ハ事実ヲ直ニウツスコト也。春秋ニ「春王正月、公即レ位」トアリ、コレ実語也。左伝ニ之ヲ伝シテ「撰也」トアリ、コレ虚語ナリ、コノワケハ春王正月、公即レ位ト云ハ、事実口上ニテ、コレヲコトハリタルモノナリ、コレニテ、虚実ノ弁、ワカルコトナリ、ソレユヘニ、実語ニハ、「矣」「也」「焉」「哉」ノ助字ナシ、虚語専ラ助字ニテ、疑決、転換ノ意ヲ、言マハスナリ、各差別アリ。(卷一、篇法助字。虚語実語ノ弁)

の文中疑決は疑問、決定であると考えられるので、こゝは作者の判断、情意を助字が示す意味にとることが出来る。なお転換は逆接表現であろう。更に、

又議論ノ文ハ辞ノ斡旋多キ故、助字ヲ多ク用ヒテ、転換スルナリ

叙事文ハ事実ノ通りニイヒテ、理窟ヲイヒ開クコト少キ故、助字呼応ノ転換ハ少クシテ、形容名物ノ文字多ク入ルナリ(卷一、文章四法ノ弁)

の言辞も見えるから、東涯は助字を文中に機能して文の脈絡をつくり、陳述をあらわすもので、意味概念のうすいものと考えたらしいことがわかる。更に迫ってゆけば同篇中、而の字について

而ハ上ヲウケ下ヲオコス辞、助字ノ中、而ノ字甚・心ヲ付クベシ。上下ヲ間隔シ、引分ケテコレヲ連綿スルコト也

と述べたことは前述した助字の機能の一端であるが、東涯は続けて

而の用法の一として承接ノ法(「ソフシテカラ」トイフコトバと云う。順接の例)転換ノ法(「スレドモ」トイフコトバ逆接の場合)

句中句間句末ノ差別(字ノアリ所ニヨリテノ差別)を云つた後、「句末ノ而ハ助字也」と云っている。この助字というのは意味内容が全然ないという意味で述べたのではないかと疑われるけれども、本文、「則」の語の説明に準じて、句間句首の而が助字でないことに對して句末の而を助字と考えたとすべきであろう。更に而字を用いるかどうかは、上下のつり合によつてきまる。東涯は

上下ツリ合宜シク属読シヤスキガタメナリ

と述べる。これは、助字の位置および添減が文勢に関することを注意したものである。

仁者人也トカケバ、仁トイフモノハト訓シタルモノニテ、ソノ意緩ナリ、コレヲ仁人也トカケバ、直ニ上ノ字ト一ツニナリテ、ソノ意ヤ々緊ナリ。(今、者字添減二法ノ弁)

のごとき緩急の説は勿論東涯のみにある説ではないけれども、前述の説明から充分に理解されると思う。

こうして助字の研究が当然ながら文章法の研究となるのであり、字訣第一篇は助字篇法の章となつている。

こゝでこの助字が文中に機能する場合、主客の語とどういふ關係を示すかについて補説する。

○文字ニ「主従」ノ弁アリ、主ハ体ニナルモノナリ、従ハソノ相手ナリ、コレニヨリテ、和点ニテヨム上ニニ。ヲトノ差別アリ、大概、ニトヨム方、主トナリテ、ヨトヨム方、従フモノ也、ニヲ呼応シテヨムハ、主人ニ心ヲツクスト云トキハ主人主トナリ

テ、心客ナリ

○知ル人ヲコノ方ガ主トナリテ、サキノ人ヲシル(意)

知ル人ニサキガ主ニナリテ、コノ方ガサフセラル、(文字主従ノ弁)

これは、邦語で、ニとよむ方が主となり、ヨとよむ方が従となるというのであるが、ニヲの如きテニヲハによつて主客が決定されることを述べているわけで、

凡ソ中国ノ文字ハ本朝ノコトバト、相準ズルニ、虚実ハ共ニ通ズ、日本ニテテニヲハト云、漢語ニハ「テ」ハ「而」、「ニ」ハ「於」「ハ」は者ニ準ズ云々(全前)

のように、両国語を対応させているから、つまりは助字が(文中に表われないにしても)主従の如き語の関係をあらわすことを考えてみたのであろう。これが賓主の際を導くという助字の性格を述べることにもなるうと思われる。

なお、元禄十一年成、作文真訣(続日本備林叢書、三、所収)に蓋文有レ長有レ短、有レ整有レ不整一。而貴乎上下接連、脈絡不レ断、其中問架分別、主意不レ闇焉。須下将ニ四字実句一為ニ骨子一、或三字或五字、随レ宜出レ之、其接連処、将ニ虚字助語一点貼輪旋、從レ頭読過、無ニ語剩欠一、無ニ一字不帖上。則句法自整齊。

(三曰、句法有三不レ整之失一)

とあり、右の事実に対応する。こゝでは意味中心に実字を据えて、虚字助語がこれを叙述するという関係にあり、その点助字考の序につながるものである。また、助字についてその機能を次のように述べる。

文章ノ有ニ助辭一也。言語幹連之具ナリ。而シテ如ニ車ノ有ニ軸、春之有ニ臍。決レ之ヲ在レ茲、疑レ之ヲ在レ茲ニ可レ不レ慎マ乎。

(七日、助字有三失粘之過一) (送假名、筆者按)

前半は前述の内容であるが、後半は助字が車に対して軸、春(ひさうす)に対して臍という役割をしている。この説は大概抄の莊嚴(註ア)の説に連なる思考法で、同時に又、言語四種論の説(註イ)に近似する。ただ対照されるものが、助字に対する文であることは看過されるべきでないと思う。

三 徂来の場合

訳文案蹄題言十則(註(3))

是編、有ニ形状字面一有ニ作用字面一有ニ声辞字面一有ニ物名字面一

とあり、吉有鄰、宝永辛卯識の同書凡例十則に(書下し文に改む)是ノ編ノ部目、半虚字有り、題言十則ノ所謂形状字面是ナリ。虚字有り、即チ所謂作用ノ字面是ナリ。実字有り、即チ物名ノ字面是ナリ、助字有り、声字ノ字面是ナリ。

とあり対照すると、虚字が半虚字・虚字に分れ、それぞれ作用(シワザ)・形状(サマ)を表わすとする。この四分類は

詩家ノ所謂虚実死活即是ノ物也。文野中所レ説、上下位置之法必以三四者一為レ準。故是編、亦以三四者一為ニ部目一、大低天地之間、万物触レ目。皆分析為ニ四一片、差別家之妙訣自ニ易、四

象之數ニ自託ヲ以謂レ得_レ中華語言ノ本来面目ヲ者為_レ是_レ故ナリ… (題言十則・承前)

のように、易にもとづく。東涯も四分類であるが根拠は示されていない。東涯の分類法は軽重、主従、概念度、位置に依っていることを考察したのであるが、徂徠の場合はどうであらうか。

その一として訳文筆蹄本文(正徳刊本による)によって検討してみよう。すると、本文の説は題言に要約されているものと大いに趣を異にする。本文の助字(助語となつてゐる所もある)を見るに、例えば、

- A 更(訓) タガヒニ(入レカワル意) | 助字、(訓) カワル | 虚字
- 五(訓) タガヒニ | 助字、タガヒナリ | 虚字 (二・六〇オ)
- B 惟 | 発端ニ用イル助語(伏唯ノゴトキ)。思惟 | 実字? (助語でないという) (六・二ウ)

C 些(訓) スコシ。又俗語ニ一種無義ノ些アリ、和語ニチト、云フ詞ヲ助語ノ如ク使フトコロガアル如シ(四・一六ウ)
右の例中Aは一斑にすぎないが、東涯の語辞を徂徠は助字としたようで、(A・B)、Cの如く、一種無義という考え方、即ち実體概念の有無が助字と実虚の判定に使われていることを認めてよいと思う。又、東涯の語辞は詞字ともなる、

D 冀覲希 コヒネカハクハトヨムトキ詞字(六・二〇オ)の類がそうである。又、形容字があり欣。然の欣(三・三〇オ)など例は多い。又、活用の語も見える。

E 短(訓) ミジカシ 活用スルトキハソシルトヨム(四・二一)活用とは「活かして用いる」ぐらいの意で死活の意を念頭においた

ものである。このEは

F 静 総シテ静ノ字ハ作用ノ文字ニ連属セズ(一・三ウ)

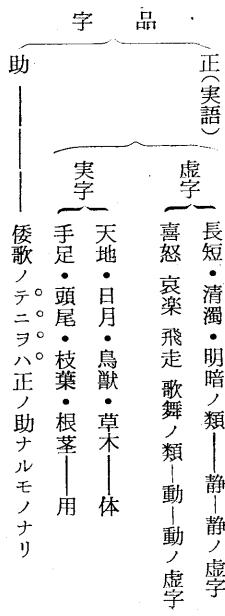
という作用ノ文字と対照して考えられる。虚字と半虚字は大體活と死とに照應する。しかし、本文から看取される範囲では、形容字が題言に云う形状字面に対応するかは明確でない。

なお、文理三昧序に

虚ハ情思ノ文字ナリ、実トハ事物ノ名目ナリ (原文ハ漢文) によつて虚実の差が知られる。

本書が虚字を中心とした同訓異義語の解説であることも加わつて、助字についての説は充分うかゞわれない。助字を中心として言語の体系に説き及んでいるのは訓訳示蒙である(註九)。示蒙の説は訳筆の説を拡充し、一見訳筆の統篇をなしている。訳筆題言の前述に対応されるものに虚実正助の説がある(卷一、五一―六丁)

一、字義ノ大綱ヲ云ニ字字品字勢ト云一アリ、字品ハ字ノ元来ノ種姓ナリ、字勢ハ字ノナリフゼイナリ。字品トハ虚実正助ナリという説明によつて、以下表示すると次のようになる。



更に、

一 総シテ一句ノ内ニテモ一段ノ内ニテモ虚実死活助字ノ分ケヲ知ルベシ実字死字ハ物ナリ、道具ナリ、ソノ道具ニテ主人ヲ立ル事アリ、又外ニ立ルモアリ、静ノ虚字ハソノ道具ガ又ハ主人ノナリフゼイシナ様子ナリ動字静字ハ事ナリ、故ニ道具ヲ使フ字ナリ、助字ハ文勢ナリ、故ニ全体ノ精神ナリ（一ノ七ウ、八オ）

と述べているので大体その主旨が知られる。実字死字は道具であり、邦語で云えば体言及び体言化した語が表現の素材であり、「ついで述べられるもの」、主題になる。そして静の虚字は主題について状態を叙し、動の虚字は過程を叙述するとする。一方、助字は倭歌のテニヨハに相当し、文勢であり全体の精神であるとする。この文勢^{モトメ}精神についてその背景にあるのが文理である。

但徠が訓詁を排し、漢文直詠を唱えたことは周知の事であるが、その時重視されたのは文理であつたと思う。文理に三昧序から抄出すると、「文は意を載せる車、文理は文を行う路である。路に従つてこそ文は順序正しく意通ずる。」「大略には文理、詳しくは句法という。句法は巧拙如何であり、文理は邦華の岐路である。」「文理は端的には語序と同じ事であるから、右文を逐一研究すれば理解される。」（原漢文）

これで文理が語法的内容をもつことが知られる。訓詁示蒙には、文理ト云ハ畢竟字ノ上下ノ置キヤウナリ、先ツ語ノ断続ヲ知ルベシ（一ノ七オ）

コレ（文理をさす）ハ字ノ上下ノ置キ様ナリ、同じ文字デ字数モ同事ニテ上下ノ置キヤウニヨリ意カハルナリ（一ノ五オ）

のように語序が重複され、これを布置^{セツ}といっている、語は文中にて相照応して、

時ニハ其上ノ字ハ下ヲニラミ下ノ字ハ上ノ字ヘヒマキテ脉理相通ズル所ガ文理ナリ、（二ノ十一ウ）

文理ヲ知ントセバマツ字品字勢ト字ノ用トヲ能合点ツ其上三字義ヲ能トクト合点スベシ（一ノ七オ）

しかし、中でも助語は大切で

就レ中助語ヲ知ラザレバナラヌトナリ。助語ハ文ノ關鍵ナリ、実語ヲ引マハスモノナリ（全、承前）

のように説かれている。字のもつ本来的語性（字品）（字勢）と文中におけるありかた（字の用）によって、文中に布置され整然とした脈絡ができるが、それらの語群の中にあつて必要な役割をなすのが助語であると考えるのである。この部分までを徠は語法上の問題とする。さらに次の段階で、

故ニ文ヲ書ニ先ツ字義文理ヲ合点スレバ唐人詞ニナルナリ、句

法文勢ハ唐人詞ニナリテノ上ニテ文ノ上手下手ヘカ、ルナリ。故ニ字義文理ノ違フト云フテ唐人ニハナキナリ、句法文勢

ハ唐人モ文者デナケレバトクト合点ユカヌナリ（一ノ五オウ）

の句法文勢が考えられるが、これは修辭上の問題に属する。そして、「助字ハ文勢」、従つて「精神」であるという時には、語法以上の地点に立つものであるが、両者（語法と修辭と）の混融の中に当代の助字観があることはやむを得ないと云わざるを得ない。

四 儒学者とテニヨハ

東涯徂徠をはじめ、近世前半期の人々が、助字助語をどのように見ていたかは、追つて来る明和安永の古典学者の國語意識に關連する問題を含むものと思われる。この見地のもとに東涯と徂徠とについてその言語觀を検討してきたのであるが、東涯徂徠以外について二三の注目すべき説があるので、こゝで取挙げたいと思う。穂積以貫が、東涯用字格・字訣の説を敷衍して説いた文法直截真訣抄（享保十三年識語）の中に、「助語の説」があり

助語ト云モノハ本日本ニテ訓ノ付ガタキモノ也、故ニ本朝ノ素読大カタ助語ヲ読ズ、其訓ノツケ難キハ何故ナレハ、其助字ノ字心用ヒ処ニヨリテ變化ノ一定シガタシ、タトヘハ也、矣、焉ハ句絶ノ語カト思ヘハ、或ハ疑ヒ、或ハ反語ノ処ニ用ヒ變化サマトナル故ニ、片付テ一偏ニハ云ガタシ、然レドモ先ツハ一偏ノ字義ヲ倭語ニ訳テ心得ザレバ初心ノ者用ヒ心ヲ曉ス一ナシ、故ニ予俗訓ヲ作りテ世ニ行ハル、然レドモコレ只一偏ノ説ナリ、必ズ俗訓ノ倭弁ニテ助辞ノ意スムト思フベカラズ、總ソ助字ヲ文章ニ用ルハ文ノ上下ツリ合テ或ハ語ヲ断シカ為ニ用ヒ、或ハ接シガタメニ用ヒ、又疑ノタメ決定ノタメ、又ハ語勢ヲ緩ンタメ或ハ急ニセンタメ等ニテ古人ノ格ヲ見習ヘハ用ヒ心自然ニ合点ユクモノ也、(同書 三八丁オウ、九大書館藏本ニヨル)

右は助字が機能のしかたによつて意義を異にするから和弁がつけられないこと、助字は断続、疑決、緩急等のために用いられること

を述べている。この点は諸儒の説に差がないように思われる。人見友竹の文家必用^(註9)

一、助語ノ類之文字無^シ和弁^ニ但置^テ予句ノ中間、或ハ句ノ之終ニ而須^ス三分別^ニ一必不^レ可^ニ差用^ユ矣(正徳五年の序、明治九年版による)

とあるのはゞ等しい。なお和弁というのは口語訳のことである。さてこのような助語とテニヨハとの關連についてしばしば説かれているが、最も目立つのは太宰春台の倭語要領(享保十三年識語)にある。

①倭語ハテニヨハヲ以テ辞ヲ属^ツル^テニヨハトイフハ。上下ノツナギナリ、サレバヲトイフベキヲニトイヒ、ニトイフベキヲトイヘバ、義理^カ易^ル様ナコト諸々ノテニヨハ皆然^シナルリ、故ニ倭語ハ是ヲ緊要^{キヤウヤウ}トス、倭語ヲスル者ハコレヲ忽^クニスベカラス(中、四二ウ)

②九倭語ハ、テニヨハヲ以テ其義ヲ成就ス、テニヨハヲ誤レバ、文理ニ違ヒテ大義遂ニ乖ク(中、六ウ)

③吾國ノ人々、倭語ヲ用テ顛倒ノヨミヲナシ、テニヨハニテ義理ヲ取ル故ニ、句読ヲ知ラザレドモ大略其義ニ通ズルコトヲ得ルナリ(中、三九ウ)

④九ツ古人ノ助字ヲ用ルコト活法アリテ一定セズ(中、二五オ)

右例のように、テニヨハは「上下ノツナギ」「義理ヲ成就」させるものであり、表現法の意味では、

⑤慎セズンバ啓セズ(とよむは)テニヨハヲ失セリ(中、一〇ウ)

⑥トゲンジ事ヲバト読ムハテニヨハヲ知ラザルナリ(中、七ウ)

の例が、その意に近く、助詞をさすのは、

⑦ニトイフテ。ニヲハヨ附タルバカリニテ字義ヲ失フ、是倭語ノ体ナリ。(中、三一オ)

などで明らかである。前述のように東涯が助字を「文章ノテニハ」と云つた時、むしろ表現法の意味であつた。但來は虚実正助の條で、助を「倭歌ノテニヲハ也」としたが、例を示せば、

A 倭歌ノテニヲハニ直ソ云ハ、也ハナリ、矣ハケル。焉ハケレ。レハ

当トハ云カタケレドモカクモアランカ(訓訳示蒙、三ノ一オ)
これを助語辭の「也」は意平、矣は意直、焉は意揚」にあてはめればはつきりするし、「あびきづな」等にケルは急ケレは緩と云つてゐるのとも対応される。

ところが「助字」とテニハについて次の説がある。

B 耳爾曰三字共ニバカリヂヤト云意ナリ、其ノ中ニ耳字ハ輕シ爾ト曰トハ重シ、子細ハ総メ助語ニ声バカリニテ義ノナキ字アリ、也焉矣兮耳哉乎ノ類ナリ、(中略)耳字ハ上ノ詞ノアマリナリ、全キ助字ナリ、爾字ハヤハリ爾字ノ上ニ其物ヲ指定メテ、コレキリコレバカリ也ト落着シタル意アリ少シ正語ニ近キ助字ナリ(中略)耳ハ上ノ文ノテニヲハナリ、テニヲハヨ以テ此一ツニ限ル意ヲモタセル字ナリ、爾ハ上ノ文ノテニヲハトバカリトハ意得ズ、爾字ヲ以テハ指示スル意アル間、詞ノシリヲモタキ意アリ(全、三ノ一四オ—一五オ)

すなわち、完全な助字(上ノ詞ノアマリ)がテニヲハで、少し意があるのは正語(助語に對するもの)に近い助語とするのであつて意味中心の考えにもとづく。これを次のような立場でテニヲハを考

えれば、春台にしても、東涯にしてもその間に脈絡を感じることが出来る。まず、

(1) 仁者人也

(2) 仁ハ人ナリ

の場合、者ハハ、也ハナリに相当するが、ハ、ナリは送り仮名ニテニヲハで、表意性のない表音文字として考えられる。(例・A参照)しかししてテニヲハは文脈如何によつて変わるべきものであるから、テニヲハは常に文を前提とする。こうして文と助字の關係が文とテニヲハの關係におきかえられる。東涯が文章のテニハと云つたテニヲハもその点で明らかにならう。助字は儒學者の間では詞に對立するというより文と對照して考えられた(東涯、作文真訣の説―前述参照)と思われる。但徠の正助の考察は正と助。双方の断続的關係ではなく、むしろ連続的關係を思わせる。(例B参照)
ところが東涯の賓主ノ際ヲ導キ、虚実ノ用ニ通ズルという助字はたしかに叙述の要素と考えられている。ひきうすとへそとの關係はへそ(助字)を春(文)の一部と見なし、いわば陳述の機能を考えている。

助字は一般に概念度の小さいものを対象として称されているから、その範圍は嚴密でないが、その性格を考えるに二つの場合を見出す。

①助字を含まぬ実語(実字)虚字で文の叙述が完成され、それに助字が添加されるとき、助字の使用は修辭的な意味をもつし、広い意味での陳述に近い作用をもつとされる。

②助字が文の叙述の要素となるときは文の語法的機能をもつてく
る。

とすると、助字ニテニヲハが示蒙の説のような関係に在る時、右
の①の性格をもち、東涯字訣のテ「而」ニ「於」ハ「者」の説にお
いて、あるいは助字考序の説においては②となる。ただこの二つは
一つの事項の視点の差である——即ち、意味中心の叙述をもって助
字なしで既に文を認める視点と、文の成立を判断その他の陳述中心
に認める視点とである。

こういう思想背景を考えたときに、テニヲハが修辭的な「云いま
わし」の意味に用いられたり、個々の助詞をテニヲハと云ったりす
ることが理解されよう。

儒学者の言語観に右のような結論を得られた以上は、従来のテニ
ヲハに関する研究には更に検討すべき問題が残されているのではな
いかと思われる。

〔註〕

- (1) 岡井慎吾博士「日本漢字学史」(二九〇頁)。主な助字研究書
は、毛利貞齋「贅頭助語辞」(天和三、一六八三刊)三好似山
「広益助語辞」(元禄五、一六九二刊)、伊藤東涯「助字考」
(元禄六、一六九三成享保元、一七一六刊)荻生徂徠「助字考」
(正徳五年刊)初編(元禄初口授?)という)三宅観瀾「助字
雅」(元禄十三、一六九九成文化五、一八一八刊)以上いずれ
も元禄時代のもの。

(2) 贅頭助語辞、天保三年刊本と重訂冠解助語辞、享保二年刊本とを

参照した。両者と比較すると、後者に増補のあとが著るしい。
例えば「矣」字について、助語辞は本稿本文に示しただけであ
るが、贅頭は次の諸註を引用している。(原文は漢文)

諺文「語ノ己ム詞ナリ」徐樞「矣ハ直チニ疾シ今 試テ矣ト
曰フハ則チ出ル氣直ニシテ疾シ」柳宗元「決辭」(原文ハ漢文)
冠解は更に加えて

李九我「矣字ハ是レ説キ殺シ了ル。故ニ文中ニ矣字ヲ用ルト
キハ則上ニ必斯ノ字ヲ用ユ、也字ニ比スレバ、尤モ緊シ、春
来レバ今ノ人ノ了ノ字ノゴトシ」

次い矣。を三種に別ち、①決ノ辭ニ用ルル法②歎テ決辭ニ用ル
③語ノ已に用ルとし、例は、それぞれ

① 鮮カチ矣仁。上ヲ犯ント好ムハ鮮シ矣

② 苟モ仁ヲ志ス寸ハ矣惠キ一ナシ、易ニ広ヒカナ矣大キナルカナ

矣

③ 天ハ尊地卑シ、乾坤定マレ矣

右の①②③の区別は矣字の用法差でなく、矣字の用ひられる文
の表現の型であると思われる。

(3) 訳文箋蹄は正徳刊本及文政刊本によった。初編六冊及び後編三
巻があるが、後編は一応別取扱ってみた。「伊藤の用字格と
やらん」という文句が初編中にあり、必ずしも元禄初年口授の
まゝであるとは云えないといわれる。なお明治活版本を参照。
文理三昧序は徂徠集(三十卷)所収による。明治活版本にも含
む。なお、訳箋、字訣の成立等について、近世日本の儒学所収
「漢字の訓解と校勘の学」(岡井慎吾博士)参照。

(4) 「訓訳示蒙」については岩橋遵成氏「徂徠研究」二〇一ページの説に従う。

(5) 死活の説は助語辭にあり。徂徠の虚実死活は大体次の内容である。

(1) 死活ト云ハタトヘバ清字字ノマ、ナレバキヨシトヨム。死字ニスル寸ハキヨキトヨム。活字ニスルトキハキヨムトヨム

(訓訳示蒙、卷一六ウ)

右の末節は訳筈にあることは本文参照。なおその他、(句歌(字ノママ)―ウタフ(活字)、ウタ(死字)ウタハシム(活字)

舞(字ノママ)―マウ(活字)、マヒ(死字)マハス(活字)のように考えた例がある。(全、卷一、六ウ)。文法上の説明に応用された例では

い之字ノ下ハ必死字ニナルナリ、ウクルトイヘハ活字ナリ、事ナリ、ウケト云ウケタルト云ヘバ一物ニナルナリ、然レバ死字ナリ、音ニヨミテモ皆死字ニナルナリ(二ノ八オ)

この例から、死―実、活―虚の対応が見られる。本居宣長は草庵集王箒の中で(ウ)と同様の説を述べている。

註(6)祇園南海、詩学逢原(宝暦十二年)に、字眼という項あり、参考にできる。

詩ニモ文ニモ字眼ト云ヘアリ、一篇ノ眼目アリ、一句ノ眼目アリ、詩文一篇ノ中、第一趣向專要ノ所格別ニ神妙ナル警句、或ハ二段或ハ二句三句五句七句是一篇ノ警策トモ関鍵トモ精神トモ云、皆字眼ナリ、一句ノ中一二字專要ノ文字アリテ此

字ニテ此句活シ此字ニ非レハ此句死スル人ノ眼目アルガ如シ註(7)手小葉大概抄、國語学大系十四卷、四一ページ。「詞如ニ寺社ノ手爾波ハ如シ莊嚴」云々。

註(8)言語四種論、全、一五六ページ。「テニヲハノ事」の条。

註(9)訓訳示蒙とともによく読まれた書であることは、史記助字法題言に記事がある。(宝暦十年合木龍識)

世間助字ノ解不レ下ニ數十書ニ而メ其最モ膾炙スル者ハ文家必用訓訳示蒙之類大半妄鑿ニシテ絶テ亡レ可レ取矣。」

——純真女子短大講師——

第十三号原稿募集

昭和三十六年六月三十日まで
四百字詰 原稿用紙 二十枚以内